

2019年4月3日

個人情報を含むパソコン紛失について 再度のご報告

平素より弊社の出版活動にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

株式会社講談社（本社：東京都文京区）は、3月29日のプレスリリースにおいて、弊社社員によるノートパソコン紛失についてお伝えいたしました。その後の経緯についてお伝えいたします。

東京都内で3月下旬に紛失したノートパソコンは、4月2日に所轄の警察署より発見された旨の連絡を受けました。弊社社員が紛失した当該のパソコンと確認したうえ、本人のもとに戻っております。発見までの間に、当該パソコンが不正に使用された形跡もございません。

今回、個人情報の漏洩や悪用につながる事態は防げましたが、ご心配とご迷惑をおかけしたことについて、あらためてお詫び申し上げます。これを機に、より一層の厳格な個人情報管理や、社員教育を進めることに変わりはございません。今後も再発防止に努めてまいります。

講談社広報室

【以下、3月29日のリリース】

3月下旬に弊社社員が東京都内でノートパソコンを紛失いたしました。その際、当該のパソコン内のデータとして、名刺情報等、数百件程度の個人情報が含まれていることがわかりました。

まことに申し訳ありません。

弊社は警視庁に遺失物届けを提出するとともに捜索を継続しておりますが、現在までに当該端末の発見に至っておりません。なお当該のパソコンはパスワードでロックされており、直ちに情報が流出することはないと考えられます。現時点で個人情報の漏洩、悪用等の事実は確認されておりませんが、以上の経緯を本リリースにて告知させていただきますとともに、あらためてお詫び申し上げます。新しい事実が判明した際には、改めて本リリースに追記してまいります。

弊社といたしましては、今回の紛失事案を重く受け止め、個人情報の厳格な管理をより一層徹底するとともに社員教育を進め、再発防止に努めてまいります。